

講師■

長谷部 圭司 先生 (医師・弁護士、大阪)



PROFILE (はせべけいじ)

平成11年 大阪大学医学部医学科卒業
 平成11～12年 大阪大学医学部附属病院勤務
 平成12～15年 住友病院勤務
 平成15～17年 大阪警察病院勤務
 平成17～20年 大阪大学大学院高等司法研究科
 平成18～22年 医療法人梓良成会双葉クリニック理事長
 平成22～23年 司法修習所入所
 平成24年～ 北浜法律事務所・外国法共同事業 入所
 平成25年～ 医療法人蒼生会理事長代理 兼務

ごあんない

医療事故調査制度が2015年10月よりスタートしました。制度発足前は医療事故の報告数は年2000件という推計がありましたが、実際の報告件数は10月19件、11月26件の累計45件(2015年12月21日現在)となっています。医療機関としては「予期しない患者の死亡とは?」「センターへの報告は?」などの疑問が多く残っています。今回は、弁護士事務所に所属し訴訟・紛争解決等にたずさわると同時に、週1回は医師としての業務(週1～2回の当直業務も)をこなすなど、医師・弁護士の両方において最前線で業務をされている長谷部先生をお招きして、現場での不安や疑問について分かりやすく解説していただきます。

医療機関の具体的な対応法について

医療事故調査制度の

留意点



医科歯科合同研究会

※日医生涯教育制度認定講座(申請中)

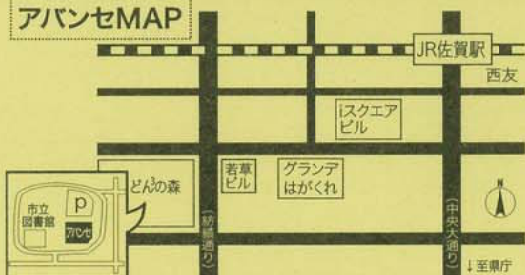
参加費無料

主催 佐賀県保険医協会

☎ (0952) 29-1933 FAX 23-5218

E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp

アバンセMAP



日時

2/25 (木) 19:30～

会場

アバンセ4F 第1研修室

佐賀市天神3丁目2-11 TEL0952-26-0011

*参加対象/医師、歯科医師、スタッフ

■ FAX参加申込書

FAX (0952) 23-5218

医療機関名

御氏名

御住所

医科歯科合同研究会

医療事故調査制度の留意点

～医療機関の具体的な対応法について～

参加人数

名

TEL()

2016.2.25(木)